

第2章 江東区のみどりの現状と課題



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

第2章 江東区のみどりの現状と課題

1 江東区のみどりの現状

(1) 緑被率

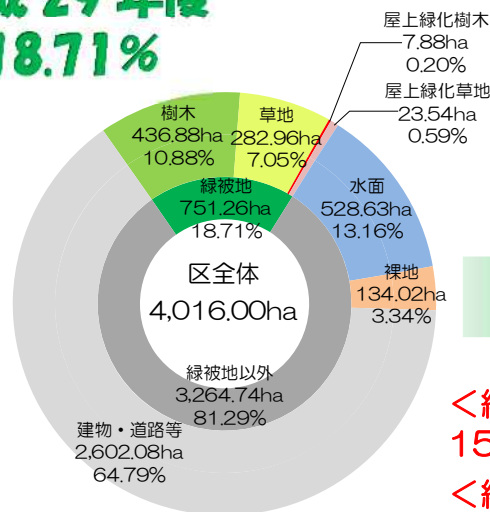
緑被地とは、樹木、草地、屋上緑化等、緑に覆われた部分を示し、緑被地の面積を緑被面積、緑被地が区域に占める割合を緑被率といいます。

令和4年度における区全体の緑被面積は903.75haで、緑被率は21.01%です。平成29年度と比較すると、緑被面積は152.49ha、緑被率は2.31ポイント上昇し、緑被率の23区内の順位は9番目から7番目へ順位を上げており、23区内では、高い水準となっています。

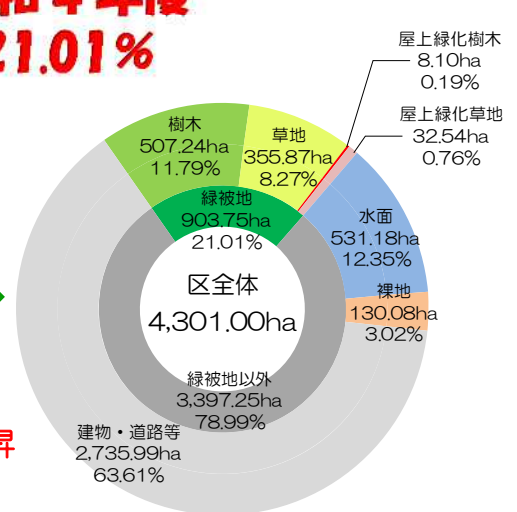
区全体の緑被分布としては、都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立夢の島公園、都立辰巳の森緑道公園、都立若洲海浜公園、都立海の森公園等の大規模な公園、大学、社寺等にまとまった緑被地が存在しています。

また、河川が区内を縦横に流れており、仙台堀川公園、横十間川親水公園、旧中川水辺公園等の親水公園にもまとまった緑被地が存在しています。

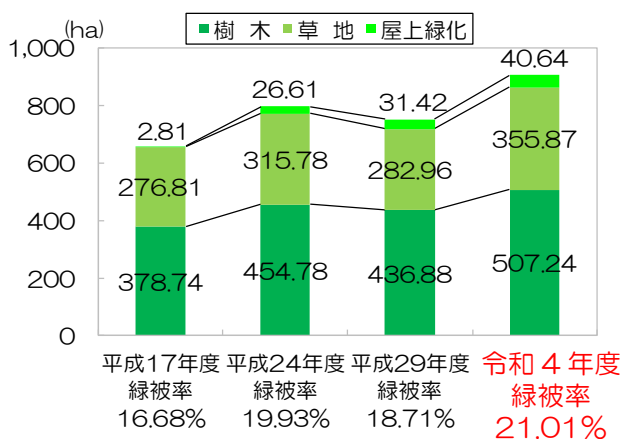
平成29年度
18.71%



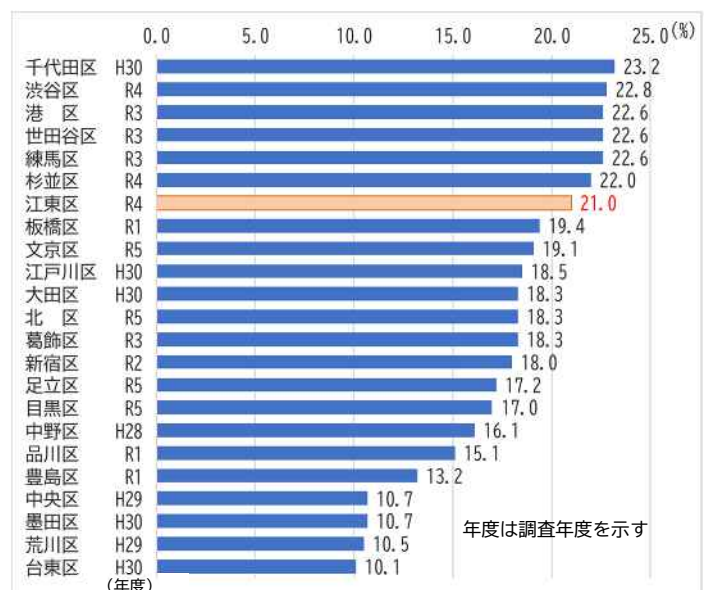
令和4年度
21.01%



＜緑被面積＞
152.49ha 上昇
＜緑被率＞
2.31 ポイント上昇

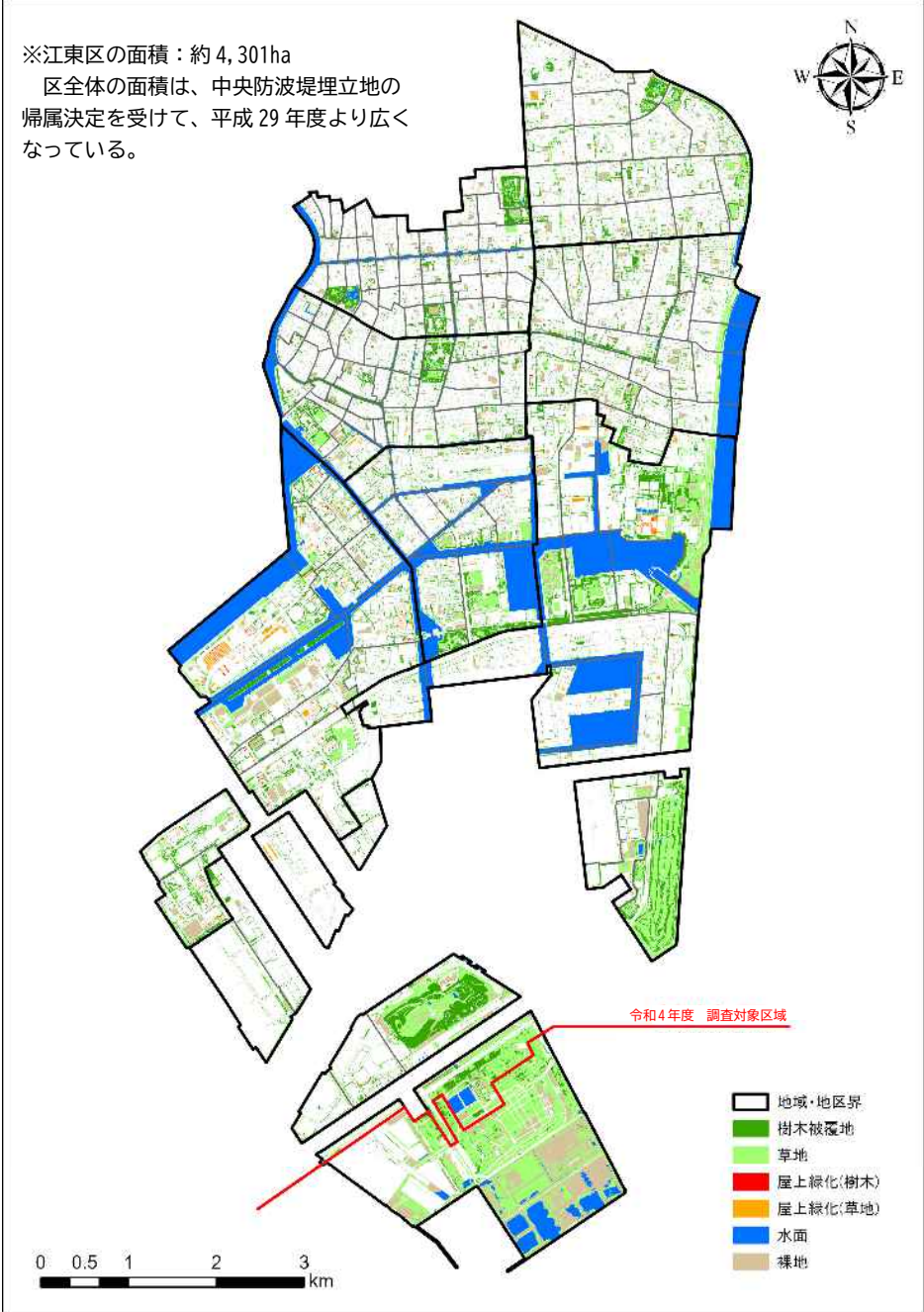


緑被面積と緑被率の推移



東京23区緑被率

令和4年度 緑被地分布図



区全体の緑被地の状況

区分	前回（平成29年度） 調査結果		令和4年度 調査結果		緑被地等の推移 （前回との比較増減）	
	面積（ha）	割合（％）	面積（ha）	割合（％）	面積（ha）	割合（％）
樹木	436.88	10.88	507.24	11.79	70.36	0.92
草地	282.96	7.05	355.87	8.27	72.91	1.23
屋上樹木	7.88	0.20	8.10	0.19	0.22	▲0.01
屋上草地	23.54	0.59	32.54	0.76	9.00	0.17
緑 被 地	751.26	18.71	903.75	21.01	152.49	2.31
水面	528.63	13.16	531.18	12.35	2.54	▲0.81
裸地	134.02	3.34	130.08	3.02	▲3.94	▲0.31
建物・道路等	2,602.08	64.79	2,735.99	63.61	133.91	▲1.18
区 全 体	4,016.00	100.00	4,301.00	100.00	285.00	-

表中の▲は、値としてマイナスであることを示す。集計は小数点第3位を四捨五入したため合計があわない場合がある。

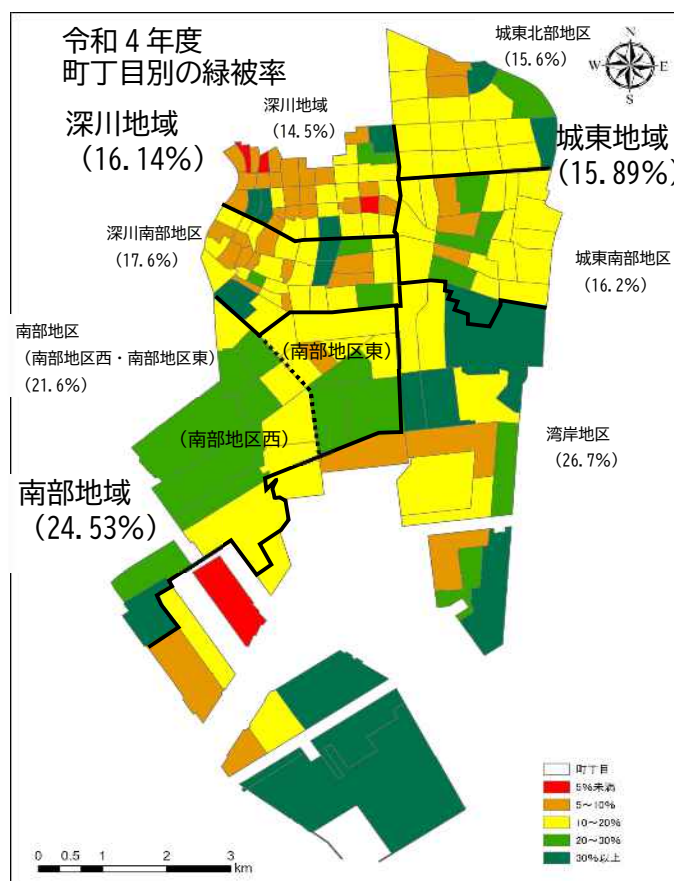
【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

① 地域・地区別の緑被率

緑被率を地域別に見ると、緑被率が最も高い地域は、南部地域（24.53%）であり、次いで深川地域（16.14%）、最も低い地域は、城東地域（15.89%）となっています。

深川地域、城東地域は、樹木の占める比率が高いのに対して、南部地域は、草地の占める割合が樹木と同程度に高くなっています。主な要因としては、都立海の森公園、都立若洲海浜公園、都立夢の島公園等の大規模な草地を有する公園が多いことが挙げられます。

平成 29 年度と比較すると、地域別では、いずれの地域でも緑被地は増加しており、南部地域は、海の森や中央防波堤外側埋立地の一部が区域に含まれたこともあり、最も増加（144.65ha 増）しています。



令和4年度 地域・地区別の緑被地等の状況

上段：面積(ha) 下段：率(%)

地域	地区	地区面積 (ha)	緑被地				水面	裸地
			樹木	草地	屋上樹木	屋上草地		
深川地域	深川北部地区	370.00	45.01	6.67	0.60	1.28	53.56	8.34
			12.16	1.80	0.16	0.35	14.48	2.25
	深川南部地区	410.00	55.15	13.64	0.82	2.71	72.33	7.84
			13.45	3.33	0.20	0.66	17.64	1.91
	計	780.00	100.16	20.32	1.42	3.99	125.89	16.19
城東地域	城東北部地区	479.00	49.14	21.44	0.93	3.24	74.74	14.48
			10.26	4.48	0.19	0.68	15.60	3.02
	城東南部地区	515.99	57.50	22.08	1.34	2.47	83.39	14.69
			11.14	4.28	0.26	0.48	16.16	2.85
	計	994.99	106.63	43.52	2.26	5.72	158.13	29.17
南部地域	南部地区西	714.62	88.63	49.48	3.32	13.79	155.22	28.93
			12.40	6.92	0.46	1.93	21.72	4.05
	南部地区東	340.56	43.24	26.94	0.32	1.72	72.22	8.47
			12.70	7.91	0.09	0.51	21.21	2.49
	湾岸地区	1470.83	168.58	215.61	0.78	7.32	392.29	47.33
			11.46	14.66	0.05	0.50	26.67	3.22
	計	2,526.01	300.45	292.03	4.41	22.83	619.72	84.72
区全体			507.24	355.87	8.10	32.54	903.75	130.08
			11.79	8.27	0.19	0.76	21.01	3.02

※集計は小数点第3位を四捨五入したため合計が合わない場合がある。

また、地域・地区が変更された後の公表面積は公表されていないことから図形面積から按分した値を用いている。

【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

② 屋上緑化の状況

令和4年度における区内の屋上緑化は2,909箇所、合計面積は40.64haとなっています。

箇所数では、城東地域（1,369箇所）が最も多く、特に城東北部地区（800箇所）に多くみられます。次いで深川地域（1,052箇所）、南部地域（488箇所）となっています。

面積では、南部地域（27.25ha）が最も多く、特に南部地区西（17.11ha）に多くみられます。次いで城東地域（7.98ha）、深川地域（5.41ha）となっています。

1箇所当たりの面積を見ると南部地域では大規模な施設の屋上緑化が多く、深川地域や城東地域では住宅等の小規模な屋上緑化が多くなっています。

平成29年度と比較すると、区全体では、箇所数は236箇所減少していますが、面積では9.22ha増加しています。地域別に見ると、南部地域では箇所数・面積ともに増加、城東地域では箇所数は増加していますが、面積は減少しています。深川地域は、2地区（深川北部地区、深川南部地区）とともに箇所数・面積が減少しており、特に30㎡未満の屋上緑化の減少が顕著で、要因としては、撤去や管理されなかったこと等による減少が考えられます。

豊洲市場等による大規模な屋上緑化により、区全体での屋上緑化面積は増加したものの、深川地域を中心に、30㎡未満の小規模な屋上緑化が減少したことにより、区全体の箇所数は減少しています。

屋上緑化の箇所数及び面積

地域	地区	地区面積 (ha)	箇所	屋上緑化面積			1箇所当たり面積 (㎡/箇所)
				樹木(ha)	草地(ha)	合計(ha)	
深川地域	深川北部地区	370.00	615	0.60	1.28	1.88	31
	深川南部地区	410.00	437	0.82	2.71	3.54	81
	計	780.00	1,052	1.42	3.99	5.41	51
城東地域	城東北部地区	479.00	800	0.93	3.24	4.17	52
	城東南部地区	515.99	569	1.34	2.47	3.81	67
	計	994.99	1,369	2.26	5.72	7.98	58
南部地域	南部地区西	714.62	230	3.32	13.79	17.11	744
	南部地区東	340.56	131	0.32	1.72	2.04	155
	湾岸地区	1,470.83	127	0.78	7.32	8.10	638
	計	2,526.01	488	4.41	22.83	27.25	558
区全体		4,301.00	2,909	8.10	32.54	40.64	140

※集計は小数点第3位を四捨五入したため合計が合わない場合がある。また、地域・地区が変更された後の公表面積は公表されていないことから図形面積を用いている。そのため、区全体の面積と一致しない。

【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

③ 樹林地の状況

令和4年度における区全体の樹林地は、2,439箇所、合計面積は361.42haであり、1箇所当たりの面積は1,482㎡となっています。

地域別に見ると、箇所数では、南部地域（1,056箇所）が最も多く、次いで城東地域（737箇所）、深川地域（646箇所）となっています。

面積では、南部地域（226.87ha）が最も多く、次いで深川地域（69.24ha）、城東地域（65.31ha）となっています。1箇所当たりの面積を見ると南部地域（2,148㎡/箇所）が最も大きく、次いで深川地域（1,072㎡/箇所）、城東地域（886㎡/箇所）となっています。南部地域の1箇所当たりの面積が大きい要因としては、大規模な集合住宅や商業施設が多いこと、都立海の森公園が区域に含まれたこと等が挙げられます。

平成29年度と比較すると、区全体では、箇所数は152箇所、面積は63.68ha増加しています。

地域別に見ると、深川地域、南部地域では箇所数・面積ともに増加、城東地域では箇所数・面積ともに減少しています。樹林地の減少が最も多かったのは城東地域の城東北部地区で、0.66ha減少しています。

令和4年度 樹林地の状況

地域	地区	面積 (ha)	箇所	樹林地面積 (ha)	樹林地率 (%)	1箇所あたり面積 (㎡/箇所)
深川地域	深川北部地区	370.00	260	31.63	8.55	1,217
	深川南部地区	410.00	386	37.61	9.17	974
	計	780.00	646	69.24	8.88	1,072
城東地域	城東北部地区	479.00	311	28.71	5.99	923
	城東南部地区	515.99	426	36.59	7.09	859
	計	994.99	737	65.31	6.56	886
南部地域	南部地区西	714.62	313	59.51	8.33	1,901
	南部地区東	340.56	294	29.28	8.06	996
	湾岸地区	1470.83	449	138.08	9.39	3,075
	計	2,526.01	1,056	226.87	8.98	2,148
区全体		4,301.00	2,439	361.42	8.40	1,482

※集計は小数点第3位を四捨五入したため合計が合わない場合がある。また、地域・地区が変更された後の公表面積は公表されていないことから図形面積を用いている。そのため、区全体の面積と一致しない。

【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

(2) 緑視率

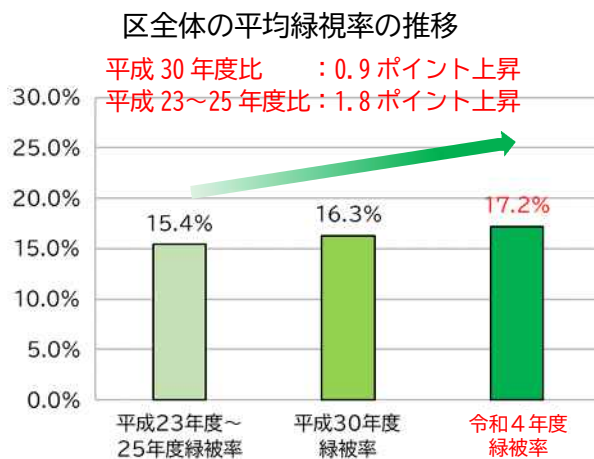
緑視率とは、都市の緑量を表す指標の1つで、人の目に見える緑の割合を示したものです。

令和4年度における区全体の平均緑視率は、17.2%で、平成30年度（平均緑視率16.3%）と比較すると0.9ポイント上昇しています。

令和11年度までの目標値の1つでもある「緑視率22.0%」を超えた調査箇所は、1,727箇所中、513箇所、平成30年度よりも2.7ポイント上昇しています。

地区別に見ると、深川南部地区以外では、平成30年度よりも平均緑視率が上回る結果となっています。南部地区の平均緑視率が最も高く23.3%、対して深川北部地区が最も低く11.7%となっています。

区北側に位置する深川地域や城東地域は、市街地であることから、建物が密集している箇所が多く、緑地は存在するものの、樹林地が限られているため、南部地域と比較すると緑視率が低くなっているものと考えられます。



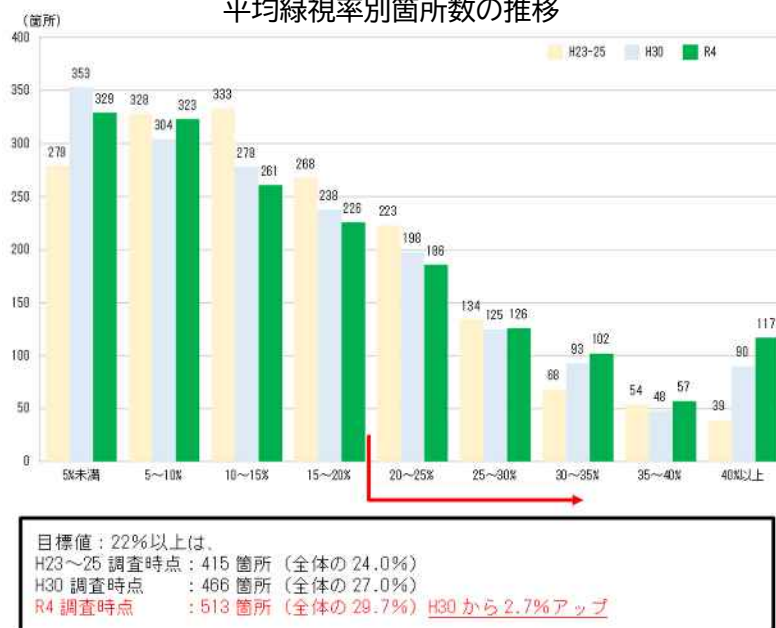
【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

平成30年度と令和4年度調査における地区別平均緑視率

地域	地区名	箇所数	平均緑視率 (%)		前回調査増減
			H30	R4	
深川地域	深川北部地区	242	11.5	11.7	0.2
	深川南部地区	227	15.5	15.0	-0.5
城東地域	城東北部地区	310	14.1	14.3	0.2
	城東南部地区	297	13.8	14.6	0.8
南部地域	南部地区	385	20.8	23.3	2.6
	湾岸地区	266	20.0	21.3	1.3
総計		1,727	16.3	17.2	0.9

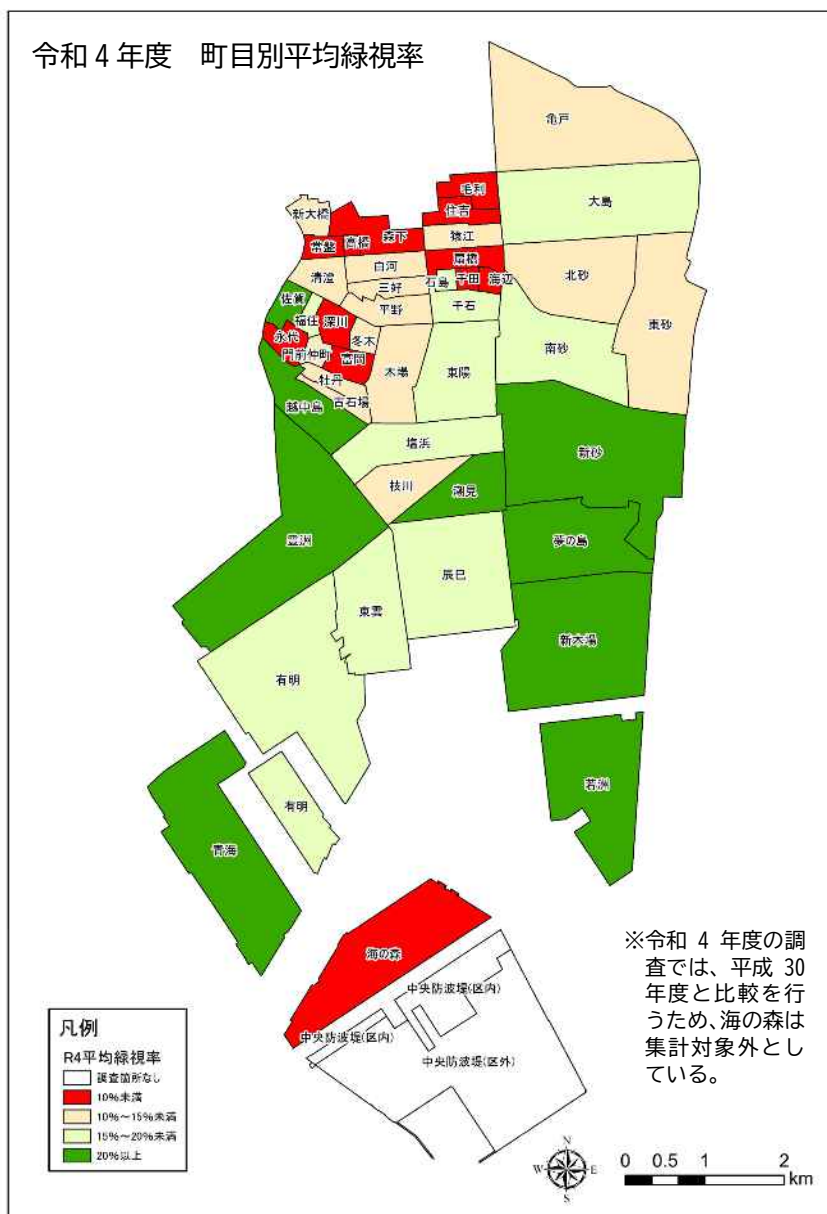
【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

平均緑視率別箇所数の推移



【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

令和4年度 町目別平均緑視率



【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

(3) 公園の整備状況

区内には、令和6年4月1日現在、区立公園172箇所、都立公園（海上公園を含む）26箇所、国営公園1箇所、区立児童遊園99箇所、合計約515.1haが整備されています。

住民一人当たりの公園面積は、9.55㎡/人で、平成30年度（8.72㎡/人）と比較すると0.83㎡/人上昇しており、江東区都市公園条例の標準である10.0㎡/人をほぼ満たしています。（23区中3位）

平成30年度以降、新規に増えた公園は、海上公園2箇所、区立公園4箇所、区立児童遊園6箇所の計12箇所です。



身近な公園の整備状況

【出典】公園調書2024（令和6年4月1日現在）を基に作成

(4) 街路樹の整備状況

区道においては、平成 20 年時点で約 9,000 本だった街路樹が倍以上の約 20,000 本まで増加しています。

樹種としては、マテバシイ、イチヨウ、スズカケノキが主となっています。

一方で、老齢化に伴う樹勢の衰えのため、倒木の危険性のある樹木も発生しており、樹木の健全度調査を実施しています。

街路樹本数の推移

	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和 5 年度
区道全体(本)	8,956	13,340	18,895	19,629

【出典】江東区データブック(各年 4 月 1 日現在のデータ)

(5) 区民・事業者等による緑化活動状況

① コミュニティガーデン活動

江東区では、団体登録を行った区民等により、区立公園等を利用した花壇づくりやその管理等を行うコミュニティガーデン活動が活発に行われています。

令和 6 年 12 月現在、82 団体、約 1,500 人のボランティアが登録しています。

令和 5 年度からは、団体の登録要件が 10 人から 5 人へ緩和され、登録団体は増加しています。

② 民間団体等による活動

民間団体、事業者等により、民有地等での緑化、自然体験学習イベント、水辺でのマルシェ、講座の開催等、様々な活動が実施されています。



再生の杜
(清水建設株式会社技術研究所)



チャリティハーブガーデン活動
(NECソリューションイノベータ)



豊洲スタイルマーケット
(豊洲パークマネジメントJV)

2 前期における施策の進捗状況

前期では、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」をテーマとして、4つの基本方針を設定するとともに、計画年次である令和11年度における目標として、「計画の達成状況を示す目標」と「区民評価に関する目標」を設定しました。

以下に、目標達成状況と各基本方針における重点プロジェクト及び施策の実施状況等を整理しました。

（1）目標達成状況

① 「計画の達成状況を示す目標」の達成状況

前期の「計画の達成状況を示す目標」を見ると、いずれも現状値は、基準値よりも向上しています。緑視率については、他の指標よりも向上率が低い状況にあります。

■ 前期における「計画の達成状況を示す目標」の達成状況

指標	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 令和11年度
緑被率	18.7% (平成29年度)	21.01% (令和4年度)	22%
緑視率	16.3%	17.2% (令和4年度)	22%
水辺・潮風の散歩道の整備率	58% (令和元年度)	61.17% (令和5年度)	63%
公園面積	438.1ha	515.1ha (令和5年度)	570ha
区立施設における新たな緑化面積	911㎡	0㎡ (令和5年度)	—
区民・事業者による新たな緑化面積	52,599㎡	91,048㎡ (令和5年度)	—

② 「区民評価に関する目標」の達成状況

前期の「区民評価に関する目標」を見ると、いずれも現状値は、基準値よりも低下しています。「みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合」が最も低い状況にあります。

■ 前期における「区民評価に関する目標」の達成状況

指標	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 令和11年度
みどりに満足している区民の割合	74.4% (令和元年度)	72.7%	80%
みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合	61.2%	57.4%	70%
みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合	44.5%	33.5%	50%
みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合	43.9%	39.9%	60%
みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合	43.6%	30.6%	50%

(2) 重点プロジェクトの実施状況

前期では、各基本方針に取り組むべき施策を定めるとともに、目標達成に向けて先導的な役割を果たす取組を重点プロジェクトと位置付けています。

以下に、令和2年度から令和5年度に実施された事業を整理します。

重点プロジェクト1 水辺の緑化推進プロジェクト（6事業）

事業	内容
水辺・潮風の散歩道整備事業	河川や運河沿いを散歩道として整備
C I G公共緑化（屋上・壁面緑化）	公共施設の新築・改築及び大規模改修に併せて屋上・壁面緑化等を推進
C I G公共緑化（風の道緑化）	橋の架け替えの際に使用する敷地である「橋台敷」の緑化を推進
C I G公共緑化（公園内接道緑化）	区立公園と道路が接している箇所の緑化を推進
C I G公共緑化（シンボルツリー）	駅前広場等にシンボルツリーや花壇を設置
C I G公共緑化（地域特性緑化）	各地域の歴史的背景や特性に応じた樹種を選定し、公園・散歩道等の緑化を推進

◆水辺・潮風の散歩道整備事業では、みどりの骨格とネットワークの形成に向けて、水辺の散歩道 2,155m、潮風の散歩道 271m、計 2,426m を整備しました。

◆C I G 公共緑化事業 令和2年度～令和5年度 実績

屋上・壁面緑化：4施設（香取小学校、こどもプラザ、第二大島中学校、数矢小学校）

風の道緑化：2橋（玄之堀橋、松永橋） 公園内接道緑化：7園（千田児童遊園、亀堀公園、大島四丁目第二公園、南砂六丁目公園、南砂四丁目西公園、砂町中央公園、豊洲一丁目公園）

シンボルツリー：2箇所（潮見駅、新木場駅） 地域特性緑化：1地域（牡丹町地域：古石場川親水公園）



潮風の散歩道（汐見運河）



屋上緑化（第二大島中学校）



シンボルツリー（新木場）



地域特性緑化（牡丹）

重点プロジェクト2 みんなでつくる公園プロジェクト（2事業）

事業	内容
若洲公園整備事業	民間事業者と連携した公園整備の事業化に向けた検討・調査 整備方針を策定し、公募設置管理（Park-PFI）事業者を選定
公園改修・児童遊園改修事業 （改修・機能再編）	地域のニーズを反映した改修 十分活用されていない児童遊園等については機能再編を検討

公園改修・児童遊園改修事業では、開園からの年数等を考慮して江東区長期計画で定めた改修サイクルに基づき、地域ニーズの反映、施設の安全性・快適性の向上、みどりの充実、ユニバーサルデザイン等に対応した改修を行っています。



官民連携（若洲公園）



公園改修（大島四丁目第二）



児童遊園改修（千田）

重点プロジェクト3 安全・安心なまちづくりプロジェクト（3事業）

事業	内容
みどりのまちなみづくり事業	震災時のブロック塀倒壊による被害軽減等を図るため、接道部の緑化等に対する助成の実施
街路樹等/河川/公園維持管理事業	樹木の健全度調査の実施による適切な維持管理
公園改修事業（防災機能強化）	公園等の防災機能強化のため、かまどベンチ等設置を推進

令和2年度～令和5年度 実績

◆みどりのまちなみづくり事業

屋上等緑化助成2件 花壇等緑化助成1件

◆街路樹等/河川/公園維持管理事業

倒木の危険性に対する樹木健全度調査（街路樹）：824本

◆公園改修事業（防災機能強化）：3箇所



緑化助成（壁面緑化）



街路樹維持管理



公園の防災機能強化（かまどベンチ）

重点プロジェクト4 みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）魅力発信プロジェクト（1事業）

事業	内容
C I G民間緑化推進事業（江東区みどりの情報の発信）	区報や区ホームページ、SNS、C I Gキャンペーンで情報発信

令和2年度～令和5年度 実績

情報発信：X（旧Twitter）：100回 Facebook：100回

C I Gキャンペーン：キャンペーン・交流会：18回



X（旧Twitter）、Facebook



C I Gキャンペーン

(3) 各基本方針における事業の実施状況

前期では、各基本方針に取り組むべき施策を定めて、取組を推進しています。また、「江東区みどりの基本計画推進会議」では、毎年、事業の進捗状況について評価、点検しています。

以下に、令和2～5年度までの事業の実績及び評価を整理します。

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

基本方針1に関わる主な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した事業(5事業)もみられましたが、それ以外の事業は概ね計画どおり事業が実施されており、A評価が大半を占めています。

1-1-2の「みどりのまちなみづくり事業(緑化指導)」では、植栽の維持管理方法に対する指導等を開始しています。また、土地の売買や建て替え時に、古木や大木等の地域における貴重な樹木が伐採されるケースも見られるため、今後は緑化完了後の調査や既存樹木への対応等が求められます。

事業検討段階にある1-2-1の「みどりのまちなみづくり事業(民間緑化顕彰制度)」、1-3-1の「C I G民間緑化推進事業(江東区みどり100景)」については、事業実施に向け具体的な検討が求められます。

評価 A:達成度80%～100% B:達成度50%～79% C:達成度0～49% —:定量的な評価が難しいもの

施策の柱	施策	主な事業	令和2年度～令和5年度		備考
			実績	評価	
		■：重点プロジェクトに関連する事業 ●：継続して実施している事業 ★：前期で今後実施(充実)すべきと位置付けた事業			
1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり					
	1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります				
	●水辺・潮風の散歩道整備事業【重点プロジェクト】	水辺の散歩道 2,155m 潮風の散歩道 271m	計 2,426m	A	*
	●C I G公共緑化推進事業（屋上緑化・壁面緑化）【重点プロジェクト】	4 施設		A	※1
	●C I G公共緑化推進事業（「風の道」緑化）【重点プロジェクト】	2 橋		A	*
	1-1-2 生きものが育つみどりのネットワークをつくります				
	●小学校改築事業（ポケットエコスペースの整備）	対象なし		未実施	※1
	●みどりのまちなみづくり事業（緑化指導）	250㎡以上の建築等 352 件、宅地開発 16 件		—	
1-2 みどりを活かしたまちなみづくり					
	1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします				
	●C I G公共緑化推進事業（屋上緑化・壁面緑化）【重点プロジェクト/再掲】	4 施設		A	※1
	★C I G公共緑化推進事業（公園内接道緑化）【重点プロジェクト】	7 園		A	*
	★C I G公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）【重点プロジェクト】	2 か所		A	*
	★C I G公共緑化推進事業（地域特性緑化）【重点プロジェクト】	1 地域 （牡丹町地域：古石場川親水公園）		A	*
	★みどりのまちなみづくり事業（民間緑化顕彰制度）	制度実施に向け検討		—	
	1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります				
	●都市景観形成促進事業	景観計画届出書：681 件 うち大規模建築物等：102 件		—	
	●街路樹等維持管理事業	実施		A	
1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり					
	1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります				
	●みどりのまちなみづくり事業（保護樹木・保護樹林の助成）	保護樹木 154 本、保護樹林 4,452 ㎡ （令和6年3月末現在）		A	
	★C I G民間緑化推進事業（江東区みどり 100 景）	「江東区みどり 100 景」策定に向けて検討		—	
	1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります				
	●スポーツを通じた魅力づくりの推進	開催数：41 回 参加定員：各回 10 人		A	
	●C I G民間緑化推進事業（おもてなし緑化）	ボランティア育成：2 回 （令和2・3年度：令和3年度で事業終了）		A	
	★こうとう花いっぱい運動	区立の全幼小中義務教育学校 （令和2・3年度：令和3年度で事業終了）		A	

*:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した年度がある事業

※1:施設の改築・改修等にあわせ整備する事業。対象施設がある場合に事業を実施

基本方針 2 みどりをより柔軟に使えるようにします

基本方針 2 に関わる主な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した事業(4 事業)もみられましたが、それ以外の事業は、概ね計画どおり事業が実施されており、A 評価が多くなっています。

2-1-1 の「公園・児童遊園整備事業、公園・児童遊園改修事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による計画の縮小や事業平準化等による遅れがみられますが、事業そのものは計画的に進められています。

事業実施に向け調査研究段階にある 2-1-1 の「公園施設長寿命化計画策定事業」については、事業実施に向けてマネジメント的な視点も取り入れながら具体的な検討が求められます。

2-2-2 の「苗圃及び区民農園維持管理事業」等では、区民の申込み倍率が高く、農体験ができる場所等の拡充が求められています。

評価 A:達成度 80%~100% B:達成度 50%~79% C:達成度 0~49% —:定量的な評価が難しいもの

施策の柱	施策	主な事業	令和2年度～令和5年度		備考
		●：重点プロジェクトに関連する事業 ●：継続して実施している事業 ★：前期で今後実施(充実)すべきと位置付けた事業	実績	評価	
2-1 みんなが楽しく使える公園づくり					
2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります					
		●公園・児童遊園整備事業 ●公園・児童遊園改修事業	①新設 ・（仮称）大島九丁目公園（継続的に公園づくり計画を検討中） ・児童遊園1園 ②公園と区道の一体的整備 ・仙台堀川公園整備（整備中） ③大規模改修 ・公園5園、児童遊園5園 計10園 ④小規模改修 ・公園13園、児童遊園7園 計20園	① — ② — ③ B ④ B	*
		●公園・児童遊園・遊び場維持管理事業・河川維持管理事業	実施	A	
		★公園施設長寿命化計画策定事業	事業実施に向けて調査・研究	—	
		●区民スポーツ普及振興事業（スポーツイベントの開催）	イベント実施 2回 民間による取組（「みどりに親しみ、楽しむスポーツ教室」、「パークヨガ」、「季節を感じるウォーキング」等）	B	*
		★サード・プレイスとなる居場所づくり	民間による取組（隅田川オープンテラス等）		
		●健康増進事業（ウォーキングマップの更新）	ウォーキングマップ活用の検討、事業の実施、ウォーキングマップの増刷（一部更新）	A	
2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります					
		★協働による公園管理運営の仕組みづくり	民間による取組（豊洲グリーン100プロジェクト（豊洲グリーンパークマネジメント）Ⅴ等）		
		●若洲公園整備事業【重点プロジェクト】	・他自治体の事例の調査・研究 ・マーケットサウンディング実施 ・若洲公園整備方針策定 ・公募実施及び事業者選定	A	
		●マルシェ、イベント、プレーパーク等の普及	民間による取組（和船乗船会、お江戸深川さくらまつり、湾岸まつり、水彩サロン、小名木川リバーツアー、てくてく水辺ウォーク等）		
		★地域による公園管理運営の仕組みづくり	民間による取組：推進		
2-2 みどりを使ったコミュニティづくり					
2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります					
		●C I G民間緑化推進事業（みどりのコミュニティづくり講座）	講座開催15回	A	*
		●みどりのボランティア活動支援事業（コミュニティガーデン活動団体への支援）	実施	A	
2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります					
		●苗圃及び区民農園維持管理事業	実施（辰巳・城東・夢の島区民農園）	A	
		●みどりのボランティア活動支援事業（田んぼの学校運営助成）	実施 令和2・3年度は、「田んぼの学校」休止	A	*

*:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した年度がある事業

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

基本方針3に関わる主な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した事業(2事業)もみられましたが、それ以外の事業は、概ね計画どおり事業が実施され、Aの評価が大半を占めています。

3-1-1の「みどりのまちなみづくり事業(花壇等・屋上等助成)」では、助成に至った実績は3件ですが、相談は受けている状況にあり、今後は、ニーズに即したより区民が利用しやすい助成への見直し等が求められます。

3-1-1の「街路樹等維持管理事業(街路樹の健全度調査)」では、継続して街路樹の健全度調査を実施するとともに、倒木の恐れがある街路樹の計画的な伐採や伐採後の対応等も含めた維持管理が求められます。

評価 A:達成度80%~100% B:達成度50%~79% C:達成度0~49% —:定量的な評価が難しいもの

施策の柱	施策	主な事業	令和2年度～令和5年度		備考
		●：重点プロジェクトに関連する事業 ●：継続して実施している事業 ★：前期で今後実施(充実)すべきと位置付けた事業	実績	評価	
3-1	みどりが支える安全・安心なまちづくり				
	3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくれます				
	●不燃化特区推進事業、不燃化特区整備事業 (オープンスペース整備)	3箇所	A		
	●まちづくり事業と連携したオープンスペースの確保	民間による取組(温故創新の森 NOVARE(ノヴァーレ) (清水建設株式会社))			
	●みどりのまちなみづくり事業(花壇等・屋上等助成) 【重点プロジェクト】	花壇等緑化助成1件、屋上緑化助成2件 (令和2・3年度)	—		
	●街路樹等維持管理事業(街路樹の樹木健全度調査) 【重点プロジェクト】	調査：824本 調査結果により維持する樹木：544本	A		
	●船着場維持管理事業(災害時における舟運の活用)	平常時利用(舟運事業者、官公庁等による 使用)：1,174回	A		
	3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します				
	●公園改修事業(公園施設の防災機能強化) 【重点プロジェクト】	3箇所	A		
	●危機管理訓練事業(防災啓発の場としての公園活用)	2回	A	*	
3-2	みどりが支える快適なまちづくり				
	3-2-1 みどりで快適なまちをつくれます				
	●公園維持管理事業(樹木維持管理) 【重点プロジェクト】	実施	A		
	●街路樹等維持管理事業(街路樹維持管理) 【重点プロジェクト】	実施	A		
	●河川維持管理事業(樹木維持管理) 【重点プロジェクト】	実施	A		
	3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくれます				
	●環境学習情報館運営事業(みどりのカーテン設置)	令和4年度に環境学習情報館2階ベランダ で実施(令和5年度は改修のため未実施)	—	*	
●水防対策事業(雨水流出抑制の推進)	指導件数247件	—			

*:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した年度がある事業

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

基本方針4に関わる主な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した事業（2事業）もみられましたが、それ以外の事業は、概ね計画どおり事業が実施され、Aの評価が大半を占めています。

4-1-1の「C I G民間緑化推進事業(みどりの基本計画推進会議)」では、江東区みどりの基本計画推進会議のほか、部会も月1回ペースで開催されており、みどりのまちづくりに関する提案や緑化イベントへの参加等、活発的な活動が行われています。こういった活動を江東区のみどりのまちづくりへ持続的に活かしていくため、位置付けや仕組みづくり等、計画・施策へ反映していくことが求められます。

事業検討段階にある4-2-1の「C I G民間緑化推進事業（みどりの顕彰制度）」については、事業実施に向け具体的な検討が求められます。

評価 A:達成度80%~100% B:達成度50%~79% C:達成度0~49% —:定量的な評価が難しいもの

施策の柱	施策	主な事業	令和2年度～令和5年度		備考
		●：重点プロジェクトに関連する事業 ●：継続して実施している事業 ★：前期で今後実施(充実)すべきと位置付けた事業	実績	評価	
4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり					
	4-1-1 みんなでみどりを守り育てます				
	●自然とのつきあい事業 (ポケットエコスペース維持管理助成)	助成の実施	A		
	●企業のみどりに関する社会貢献活動	民間による取組(新木場駅前チャリティハーブガーデン(NECソリューションイノベータ株式会社)、再生の杜(清水建設株式会社技術研究所)、フジクラ木場千年の森(株式会社フジクラ))			
	●緑のリサイクル事業(剪定枝等チップ化及び堆肥化)	公園や街路樹等から発生した剪定枝等をチップ化・堆肥化し、資材として活用	A		
	●住宅団地のみどりの保全と創出	民間による取組			
	★C I G民間緑化推進事業 (みどりの基本計画推進会議)	推進会議開催：11回	A		
	4-1-2 次世代を担うみどりの人材を育てます				
	●ネイチャーリーダー講座	ビオトープ保全体験会：4回 自然観察会：8回 講演会：5回 展示会：4回	A		
	●エコ・リーダー養成事業	講座の実施 初級編・上級編 (令和2年度は休止)	A	*	
	●江東エコキッズ	こども向け環境講座・イベント開催：26回 (令和3年度は休止)	A	*	
4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり					
	4-2-1 「みどりの中の都市(C I G)」のことをもっと広めます				
	●C I G民間緑化推進事業(イベントの開催)	イベント開催：18回	A		
	★C I G民間緑化推進事業(みどりの顕彰制度)	制度導入に向け課題等を検討	—		
	4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます				
	●環境学習情報館運営事業(環境学習講座)	環境学習講座：136回	A		
	●庁舎維持管理事業(みどりのカーテン)	本庁舎2階ピロティにゴーヤ、朝顔、ヘチマ等の苗を46株植えている。			
	●C I G民間緑化推進事業 (緑被率調査・緑視率調査・みどりの実態調査)	令和4年度実施(1回/5年)	A		

*:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した年度がある事業

(4)「江東区みどりの基本計画推進会議」における意見

「江東区みどりの基本計画推進会議」では、主に以下のような意見が挙げられています。

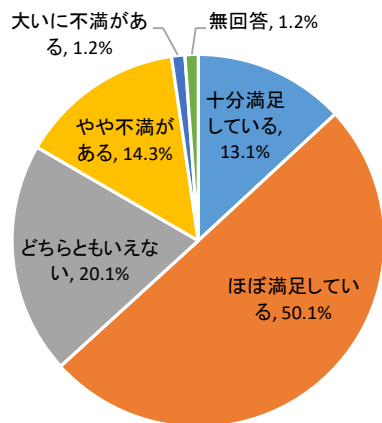
区分		主な意見
社会情勢の変化等	健康・福祉 (ウェルビーイング)	◆コロナ禍を経てウェルビーイングが重要視されるようになり、みどりを健康増進、心身のリフレッシュ等に活用していくことが重要
	温暖化対策・気候変動・災害への対応	◆緑地での都市型水害(内水氾濫)対策、公園の防災機能の強化、コミュニティレジリエンス、平常時から舟運の活用による災害時の機能の維持等が重要
	生物多様性	◆多様な主体と連携したネイチャーポジティブ実現に向けた取組が重要 (ポケットエコスペースの維持管理、民間緑地の認証制度登録促進等) ◆次代を担うこども達等への環境教育が重要
	民間緑地認証・民間投資	◆事業者の中には、SDGs・ESG経営の観点から、公共空間での地域貢献や企業緑地の有効活用を模索する動きがみられ、きっかけづくりやマッチングのような支援の仕組みが必要
	グリーンインフラ	◆公園等の防災機能の強化については、グリーンインフラの観点から重要 ◆雨庭(レインガーデン)は民間でも取組が活発化
	デジタル技術の活用(DX)	◆イベントの申込みや情報発信におけるデジタル技術の活用が重要 ◆取組の見える化、公園・樹木等のデータのオープンデータ化
計画の推進等	情報発信	◆CIGの取組等の認知度向上、参加促進につながる情報発信の充実、事業者やボランティア等の活動の積極的な紹介、情報を整理・集約するポータルサイト、プロモーションの方法等の検討が必要
	連携・協働の場づくり	◆区民・事業者、行政等、多様な主体が連携・情報共有できる仕組みの構築 ◆企業にとってインセンティブにつながる表彰制度等が必要 ◆庁内においても関係各課の更なる連携が重要
	パークマネジメント/公園整備・活用	◆公園を使いこなす、公園を育てていくという観念から、将来的な視点、経営的な視点も含め、今後は、パークマネジメントが重要 ◆地域特性、歴史・文化の伝承、防災機能、多様化するニーズ等への対応ができる公園づくりに取り組むことが重要 ◆こども達の遊びや自然と触れ合える場等として公園機能の拡充が重要
	みどりの基本計画推進会議部会	◆部会では産官民が集まる貴重なプラットフォームが構築されている ◆部会の活動を江東区のみどりのまちづくりへ持続的に活かしていくため、位置付けや仕組みづくり等、計画・施策へ反映していくことが重要
	既存のみどりや樹木の保全・更新等	◆民有地を含めた既存樹木等の保全・更新、維持管理方法の検討(開発時の伐採、管理不足等による消失等を防止)が必要 ◆民有地の緑地に対するサポートやアドバイスが必要 ◆公園の樹木や街路樹等においては、維持管理のガイドライン等が必要 ◆公共施設の改築等を行う際には、既存樹木の移植等による保全についても検討が必要
	水辺空間	◆水辺・潮風の散歩道等の水辺空間の有効活用が重要 ◆平常時における防災船着き場の有効活用が必要(にぎわい創出等)
	ボランティア等に対する支援	◆コミュニティガーデン活動を発展させていくためには、地域の保育園等の他セクションとの連携が必要。また、ボランティアの呼び込みや活躍してもらう方法を横断的に考えることが必要
事業評価等		◆中間時点での事業評価は、実施の有無だけでなく、目標に対しての貢献度を評価・分析することが必要

3 みどりに関する区民アンケート

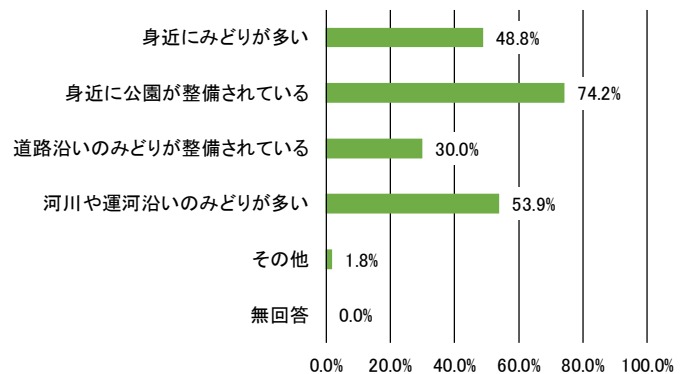
令和6年8月～9月に、18歳以上の区民1,350人を対象に、みどりに関するアンケート調査を実施しました。

調査の結果、みどりの満足度については、「十分満足している」「ほぼ満足している」の合計が63.2%でした。一方、「やや不満である」と「大いに満足がある」の合計は15.5%でした。

みどりに満足している理由としては、「身近に公園が整備されている」が最も多く74.2%を占め、「河川や運河沿いのみどりが多い（53.9%）」、「道路沿いのみどりが整備されている（30.0%）」と続いています。

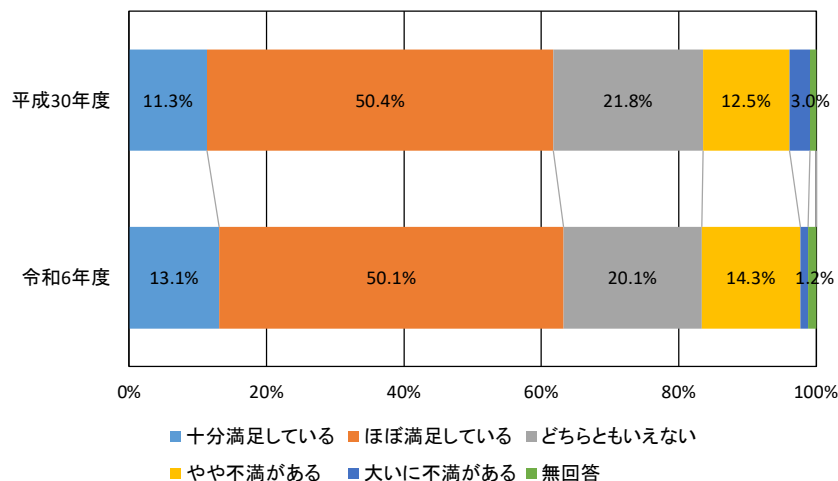


みどりの満足度



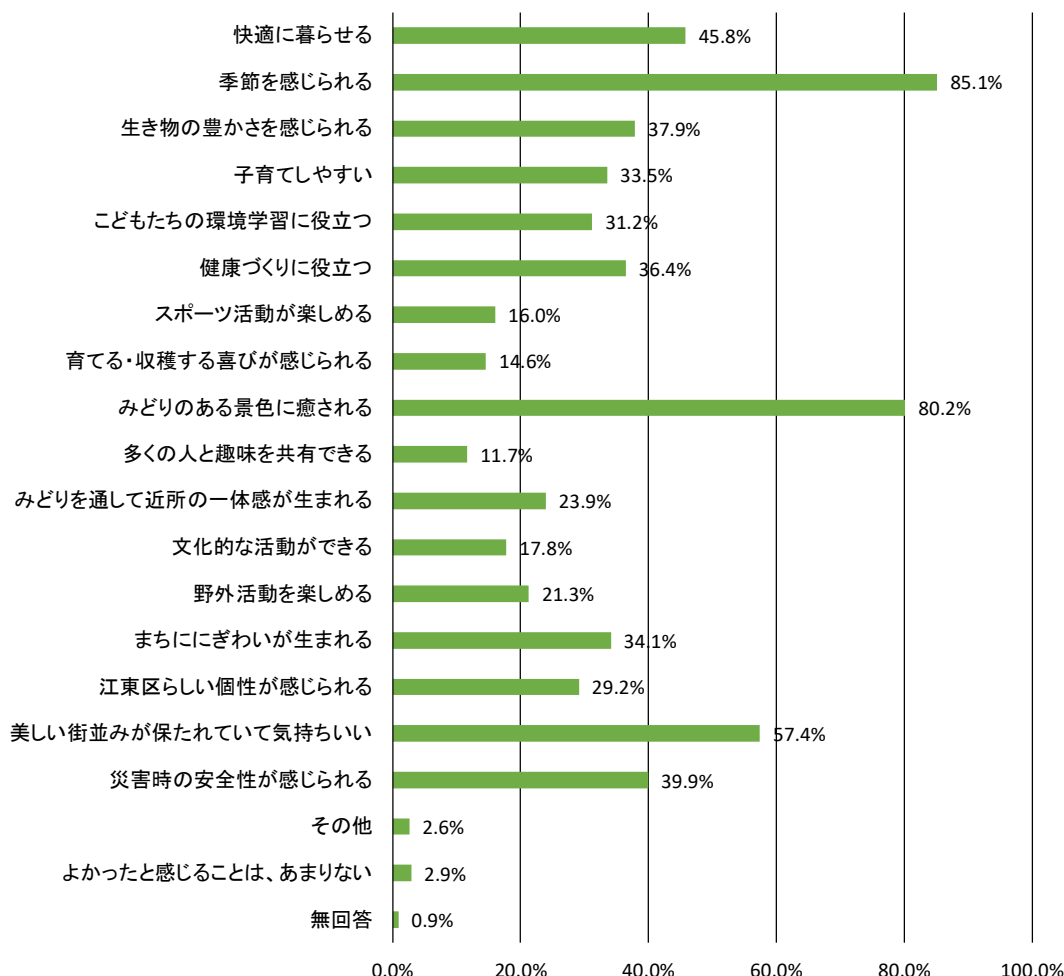
みどりに満足している理由

平成30年度の調査結果と比較すると、みどりの満足度については、「十分に満足している」と「ほぼ満足している」の合計が、61.4%から63.2%に増加しました。



みどりに対する区民満足度の比較

「みどりがあってよかったと感じるとき」については、「季節を感じられる（85.1%）」が最も多く、次いで「みどりのある景色に癒される（80.2%）」、「美しいまちなみが保たれていて気持ちいい（57.4%）」、「快適に暮らせる（45.8%）」が続きました。



みどりがあってよかったと感じるとき

※ 江東区長期計画 区民アンケート結果（抜粋）

令和6年6月～7月に、18歳以上の区民3,000人を対象に江東区長期計画区民アンケート調査を実施しました。

調査の結果、水辺と緑の満足度については、「満足している」「どちらかといえば満足している」の合計が72.7%でした。

あなたは、江東区内の水辺と緑に満足していますか。

1 満足している	24.0%	2 どちらかといえば満足している	48.7%
3 どちらともいえない	17.1%	4 どちらかといえば不満である	4.4%
5 不満である	2.7%	6 わからない	3.1%

4 本計画における新たな視点

みどりを取り巻く社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、「江東区みどりの基本計画推進会議」における評価・点検等を踏まえて、本計画において新たに付け加える視点を以下のとおり整理します。

視点1 生活様式や価値観の変化・多様化に対応したみどりの活用

社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆国や都の計画等において、公園等の緑地の意義・役割を重要視している。 ◆推進会議においては、地域特性や多様化するニーズ等に対応できる公園づくりの必要性が挙げられている。

みどりやオープンスペースの重要性を再認識し、地域ニーズに応じた有効活用が必要

視点2 みどりの持つ多様な機能を活かしたまちづくりの推進

社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆世界的な地球温暖化対策、気候変動への適応策の強化（CO ₂ 吸収源対策、暑熱対策、頻発する自然災害等への対応）、ネイチャーポジティブ（自然再興：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること）の実現に向けた取組の強化が進められている。 ◆区においても、自然との共生・脱炭素社会への転換に向けた取組の強化を進めている。（「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」、「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」等）。

みどりの多様な機能の発揮による地域における複合的な課題の解消が必要

視点3 グリーンインフラの推進

社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆国では、グリーンインフラの目指す姿や取組に当たっての視点を示すとともに、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・実装（ビルトイン）することを目指した「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定した。 ◆みどりの基本計画においても、グリーンインフラ（みどりの機能）を活用することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していくこととしている。

自然環境が有する様々な機能をインフラ整備等に更に活用することが必要
多様な主体の参画により、グリーンインフラの持つ機能を更に発揮することが必要

視点4 デジタル技術の活用やシティプロモーションによるみどりの魅力発信

社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆区では、デジタル技術の活用やシティプロモーションを推進するための組織改正が行われた。 ◆推進会議においては、C I Gの取組等の認知度向上、参加促進につながる情報発信の充実の必要性が挙げられている。

デジタル技術の活用も含め、区内外へ江東区のみどりの魅力を
積極的かつ戦略的にプロモーションすることが必要

視点5 多様な主体との協働による取組の強化

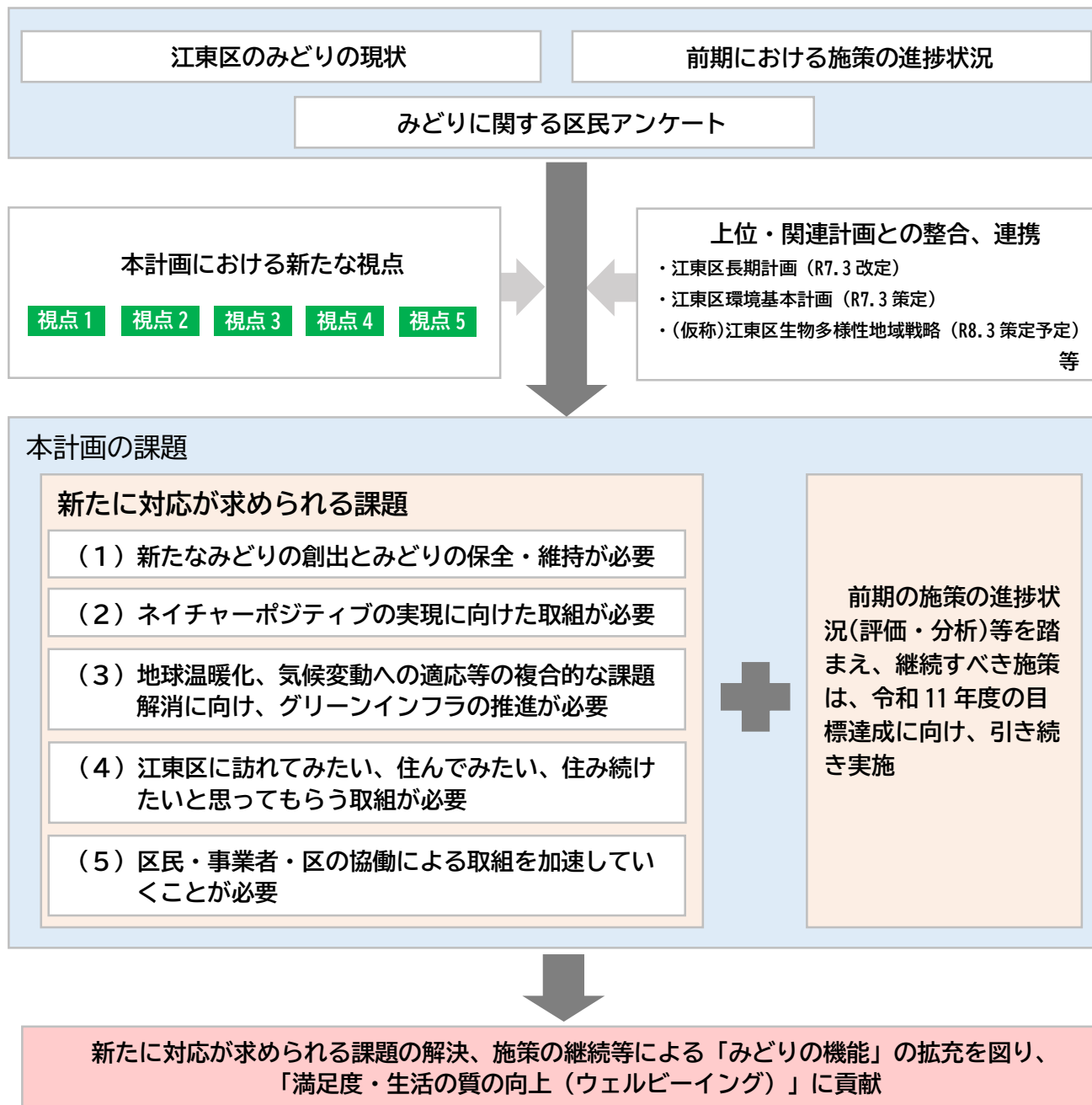
社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆推進会議においては、多様な主体が連携・情報交換できる仕組みの構築や顕彰制度の事業化に向けた具体的な検討が求められている。また、区民・事業者・区で構成する部会の活動も活発に取り組まれている。

多様な主体との連携・情報共有、情報発信の充実、
顕彰制度等による企業取組意欲の向上等が必要

5 新たに対応が求められる課題

本計画は、前期の中間見直しという視点から、江東区のみどりの現状、前期における施策の進捗状況、みどりに関する区民アンケート、本計画における新たな視点、上位・関連計画との整合等を踏まえて、「新たに対応が求められる課題」を整理します。

また、これまで順調に進められてきた施策については、令和11年度の目標達成に向け、継続して取り組んでいきます。



(1) 新たなみどりの創出とみどりの保全・維持が必要

これまでも、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、区民・事業者・区それぞれが、主体的に緑化の取組を推進しています。区全体の緑被率、緑視率はともに向上していますが、緑視率については、令和 11 年度の目標値に対して現状値が低い状況にあります。目標値達成に向けては、様々な手法を活用して新たなみどりを創出していくとともに、既存のみどりの保全や適切な維持管理が必要です。



事業者による公開空地の整備イメージ

① 緑化活動の更なる推進が必要

- 国では、最も日常生活に身近なCO₂吸収源対策として都市緑化を位置付けており、江東区がゼロカーボンシティの実現を目指す上でも、区民・事業者との協働のもと更なる緑化の推進が必要です。また、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和等にもつながります。
- 緑被率、緑視率ともに低く、未利用地が少ない地域等においては、屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化、フェンス緑化等を更に推進していくことが必要です。
- 現在、屋上緑化等に対する助成を行っています。助成対象とならないケースもみられ、今後は、ニーズに即した、より利用しやすい制度への見直し等を検討し、区民・事業者の緑化活動を支援していく必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 2
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

② 災害に強いまちづくりとあわせた新たなみどりの創出が必要

- 水辺や大規模な公園等、江東区の強みを活かした災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 災害時に火災延焼等の危険性が高い木造住宅密集地域については、東京都と連携しながら、公園や広場等のオープンスペースの確保を進めていく必要があります。
- 江東区では、今後とも臨海地域を中心に開発等が進むことが予想されるため、エリアまちづくりの検討等を通し、地域の特色等を活かした魅力ある新たなみどり（オープンスペース、クールスポット等）を創出するとともに、活用していく必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 1、視点 2、視点 3
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり 3-2 みどりが支える快適なまちづくり

③ みどりの保全・維持が必要

- 屋上緑化では、減少している地域もみられ、管理不足等が要因として考えられます。今後は、緑化完了後に整備された緑地が適切に維持管理されるように新たな仕組み等を検討していく必要があります。
- 建て替え等の際には、既存樹木等が伐採されることが多く、既存樹木等の減少を防止するための新たな仕組みや樹木の適切な更新のための仕組みづくりを進めていく必要があります。



屋上緑化（第五大島小学校）

関連する本計画における新たな視点	視点2、視点5
関連する主な施策	1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり 1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

（2）ネイチャーポジティブの実現に向けた取組が必要

生物多様性の保全やその恵みの持続的な利用は、多様な社会課題と関連しています。緑化とともに多様な生きものが生息・生育できるネットワークづくりを進めてきましたが、ネイチャーポジティブの実現に向けては、更なる取組を推進する必要があります。

- 令和4年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受け、国や都においても、ネイチャーポジティブ（自然再興）の取組が進められています。
- 江東区においても、令和6年度から「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」の策定に取り組んでおり、現況調査等を実施しています。今後は、ネイチャーポジティブの実現に向けて、当該計画との連携等を図りながら、生きものの生息の場となる樹林等の保全、水辺や緑地のネットワーク化を推進していくとともに、多様な主体と連携を図りながら、生物多様性の保全・回復に努めていく必要があります。



亀戸九丁目緑道公園
ポケットエコスペース

- 中央防波堤内に整備された「都立海の森公園」は、令和7年3月にグランドオープンしました。今後は、東京都と連携を図りながら、自然環境再生の場や環境学習拠点等としての活用を検討していく必要があります。
- 「江東区都市計画マスタープラン 2022」では、海の森を「都心近傍で豊かな自然を感じられるパークエリア拠点」として位置付けています。今後は、都立若洲海浜公園との連続性を活かしながら、豊かな緑に囲まれ、水を身近に感じられる生物多様性に富んだダイナミックなパークゾーンの形成を目指していく必要があります。

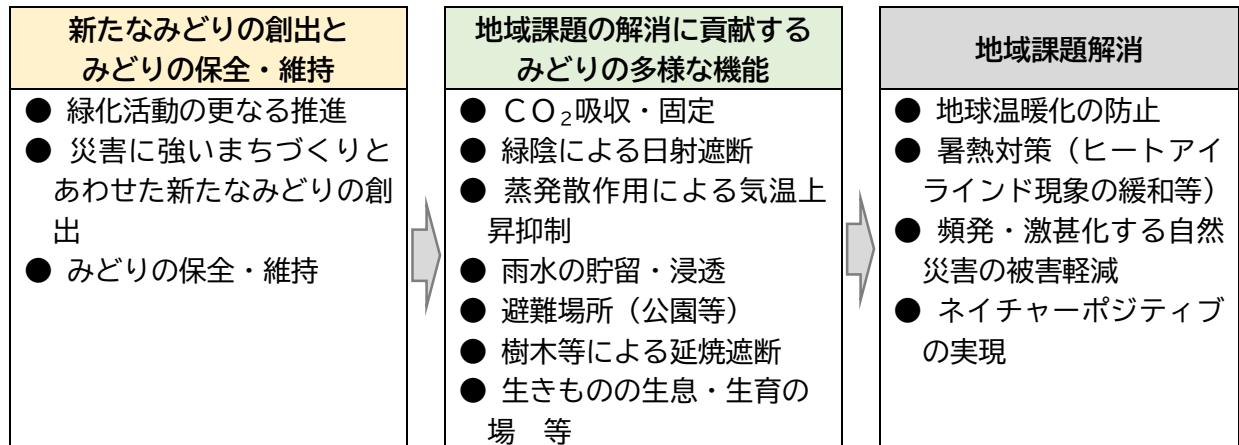
関連する本計画における新たな視点	視点2、視点5
関連する主な施策	1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり 4-1 みんなでみどりを守り育てます 4-2 みんなでみどりを守り育てます

(3) 地球温暖化、気候変動への適応等の複合的な課題解消に向け、グリーンインフラの

推進が必要

地球温暖化を要因とする気温上昇や大雨等の頻発・激甚化、ヒートアイランド現象の進行等への喫緊な対応が求められる中で、公共施設等の整備に当たっては、みどりの持つ多様な機能を活用し、複合的な地域課題を解消していく必要があります。

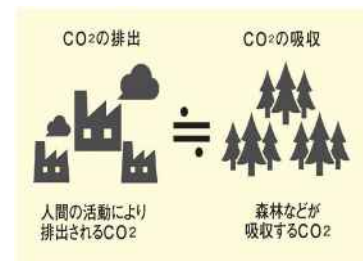
〈みどりの多様な機能の発揮による地域の複合的な課題の解消イメージ〉



【出典】環境省HP「ecojin」



【出典】環境省HP「ecojin」

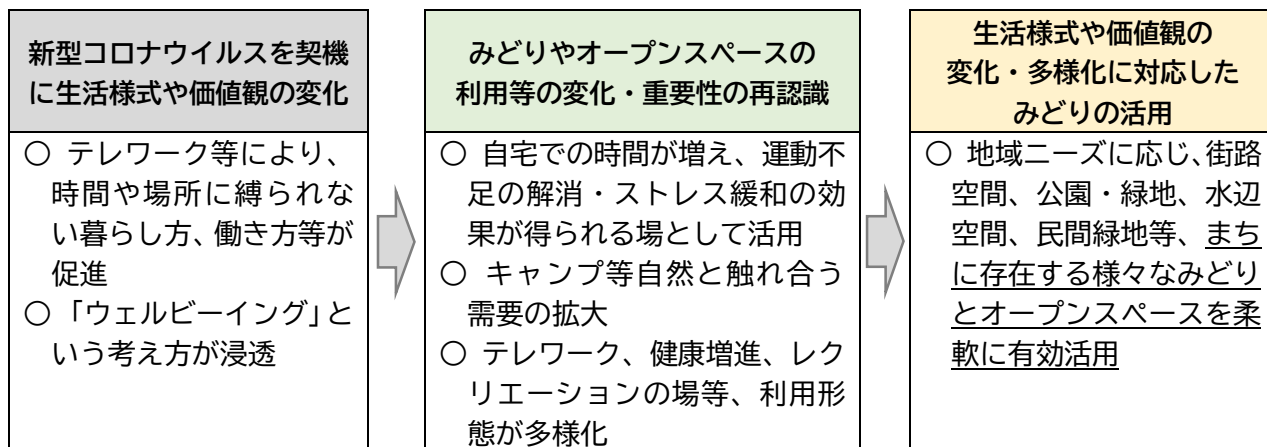


【出典】会津若松市HP

① 長寿命化やマネジメント的視点を踏まえた公園の整備・改修が必要

- 近年の動向として、地域の課題や公園特性に応じ、公園のポテンシャルを更に引き出していくことが求められており、グリーンインフラとして保全・利活用を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、健康増進、運動不足の解消、自然との触れ合いに対する関心度が高まっています。また、頻発・激甚化する自然災害に対する安全性も求められるようになり、公園等に対するニーズや求められる役割が多様化しています。
- 現在、江東区では公園長寿命化計画策定に向け調査・研究が進められていますが、公園に対するニーズが多様化する中で、江東区が目指す公園づくりの方向性や多様な主体との連携・協働による管理運営等を含めた公園のマネジメントについても検討を進め、公園のポテンシャルを更に引き出していく必要があります。

〈生活様式や価値観の変化・多様化に対応したみどりの活用に対する考え方〉



関連する本計画における新たな視点	視点1、視点2
関連する主な施策	2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

② 公園等の柔軟な利用に向けた取組を加速していくことが必要

- 令和4年度より、年間を通し遊びやすい広場となることを目指し、芝生の中にあえて様々な植物の種をまいた「原っぱ」を整備する「江東区立公園内原っぱ整備事業」を実施しています。
- 事業を実施した公園では、区民参加型の植物の種まきや植物観察会等を近隣の児童館等と連携して開催して、自然体験学習機会の創出や身近な公園に愛着がわく公園づくりを実施しています。
- より柔軟な公園利用方法を検討していくため、こどもたちの意見等も取り入れながら、安全で健やかに過ごせる空間となる公園づくりを検討していきます。

公園の活用事例	
公園d e 園芸療法 (兵庫県立淡路島公園)	公園内のコミュニティカフェ (神奈川県逗子市)
園芸療法士による公園を活用した園芸療法プログラムが行われている。  【出典】兵庫県淡路景観園芸学校園芸療法課程HP「<園芸療法課程修了生の活躍>元教員からの活動報告「公園d e 園芸療法」」	地区公園内に市民の交流の場とするためのコミュニティカフェを設置している。子育て・子育て拠点に併設されている。  【出典】逗子市HP「緑に囲まれた市民のふれあいの場 逗子コミュニティカフェ「カフェちょこっと」」

関連する本計画における新たな視点	視点1、視点2、視点3
関連する主な施策	2-1 みんなが楽しく使える公園づくり 4-1 みんなでみどりを守り育てます

③ 街路樹の維持管理を充実していくことが必要

- 街路樹は、みどり豊かな道路景観、緑陰による暑熱環境の緩和、災害時の延焼遮断帯等、多様な機能を持っています。
- 現在、区道においては約 20,000 本の街路樹が植栽されていますが、老齢化に伴う樹勢の衰え等も見られることから、毎年、樹木健全度調査を実施し、倒木の危険性のある樹木については伐採等を行っています。
- 今後は、街路樹の持つ機能の維持や向上等を踏まえ、倒木の恐れがある街路樹の計画的な伐採や伐採後の対応等も含めた維持管理の必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 3
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 3-2 みどりが支える快適なまちづくり

④ 農体験の場の拡充が必要

- 区民農園の申込み倍率は高い状況が続いています。令和 6 年度には、砂町区民農園を新たに整備し、現在は 4 箇所の区民農園があります。
- 引き続き、区民が農体験できるよう、区民農園については、利用者ニーズに即した適切な維持管理を進めていくとともに、農体験の場の充実を図っていく必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 1、視点 3
関連する主な施策	2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

(4) 江東区に訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらう取組が必要

訪れてみたい、住んでみたいまちづくりを進めていくためには、みどりを活用して、魅力あるまちなみの形成や子育てしやすいまちづくりに取り組む必要があります。また、区民が愛着と誇りを感じられる魅力あるみどりを創出していくためには、デジタル技術を活用し、みどりの魅力を集約・整理することで、みどりの「見える化」を進めていくとともに、区内外にみどりの魅力を積極的かつ戦略的にプロモーションしていく必要があります。

① 水辺をはじめとした様々なみどりの魅力を積極的かつ戦略的に発信することが必要

- 江東区は、小名木川、仙台堀川、豎川、横十間川等の河川、運河、親水公園等、水辺空間の豊かさがひとつの特徴です。現在、水辺・潮風の散歩道の整備や運河ルネサンス等、地域や民間等と連携した水辺の活用に取り組んでいます。今後は、更なる魅力向上のため、区民・事業者・区が連携し、水辺の積極的な利活用を検討していく必要があります。
- 「江東区都市計画マスタープラン 2022」では、海の森を「都心近傍で豊かな自然を感じられるパークエリア拠点」と位置付けており、今後は、みどりを有効活用した交流拠点を目指していく必要があります。
- 江東区では、令和 6 年度にデジタル技術の活用やシティプロモーションを推進するため、組織改正を行いました。また、「江東区みどりの基本計画推進会議」では、C I Gの取組等の認知度向上、参加促進につながる情報発信の充実の必要性が挙げられています。
- 今後は、デジタル技術の更なる活用も含め、多様な主体と連携し、区内外へ江東区のみどりの魅力を積極的かつ戦略的に発信していく必要があります。

〈みどりの魅力を積極的かつ戦略的に発信した場合に期待される効果〉

デジタル技術の活用やシティプロモーションによるみどりの魅力発信	期待される効果
取組例・イメージ ○ SNS等による「水彩都市・江東」の魅力を発信 ○ みどりの魅力発見に向けたマップやHPづくり(みどりに特化したポータルサイト等) ○ 区民・事業者との協働によるみどりのまちづくりに関するプロモーション動画の作成・発信 ○ 区民・事業者等と連携したイベント等の開催 ○ みどりのまちづくりに関する官民の多様なデータのオープンデータ化	○ インバウンド、区外からの来訪者等の増加 ○ 住みたいまち、住みつけたいまちへ ○ 区民等による公園等のみどりの活用促進 ○ 区民・事業者等のみどりの活動等への参加促進 ↓ 地域のみどりへの愛着・誇り、観光振興、にぎわいの創出、コミュニティ形成、経済活性化 等

事例：流山市ブランディングプラン（千葉県流山市）

「都心から一番近い森のまち」を目指すまちのイメージを掲げるとともに、子育て世帯を対象に「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」のキャッチフレーズでPR活動を実施しています。

流山ならではのライフスタイルの数々を紹介するブランディングサイト「ながれやま Style」を運用しています。

ながれやま Style

都心から一番近い森のまち

都心から最短20分の、森とみどりがある暮らし。



流山のライフスタイルを花で彩りたい

都心から一番近い森のまち | 2024.05.31



見てくれた人の心に残る庭づくりを

都心から一番近い森のまち | 2024.04.30

【出典】流山市HP「ながれやま Style」

関連する本計画における新たな視点	視点1、視点4
関連する主な施策	1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり 4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

② 東京2020大会のレガシーを継承していくことが必要

- 東京2020大会の開催を契機に、臨海部を中心とし10の競技会場（新規恒久施設4、仮設施設4、既存施設活用2）が設置されたほか、おもてなしガーデニング講座等を開催し、競技施設周辺の緑化等を通して、「花とみどりでおもてなし」をする機運づくり等が行われました。



東京2020オリンピック・パラリンピック会場施設で開催されたカヌー大会

- 「花とみどりでおもてなし」の機運づくりとして、「C I G民間緑化推進事業（おもてなし緑化）」、「こうとう花いっぱい運動」の事業が令和3年度まで実施されていましたが、その後、事業が終了しています。
- 今後は、東京2020大会のレガシーを継承していくため、会場となった公園やスポーツ施設等を、区民の身近なスポーツやレクリエーション等の場として、更に有効活用していくことが必要です。
- 「C I G民間緑化推進事業（おもてなし緑化）」により整備された花壇は、現在、コミュニティガーデンとして、地域のボランティアの方々の活動の場となっています。

関連する本計画における新たな視点	視点4
関連する主な施策	1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

③ みどりを活用して、魅力あるまちなみの形成や子育てしやすいまちづくりが必要

- みどりに関する区民アンケートでは、「みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合」が平成30年度の数値から低下しているため、公園や街路樹等の適切な維持管理を行うとともに、花や緑を活用した魅力あるまちなみの形成を図っていく必要があります。
- 「みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合」も平成30年度の数値から低下しているため、公園等を活用して、こどもが自然に触れられる機会や体を動かして遊べる場所を創出していく必要があります。
- みどりを活用した子育ての場としては、協働事業提案制度で採択された「みどりの子育て支援事業」の一環で、令和6年度及び令和7年度に、区内NPO法人との協働により、親子で、身近な自然と触れ合いながら、ゆったり楽しく過ごせる居場所「外遊び型みどりの子育てひろば」が区内3公園で行われており、こうした取組を推進していく必要があります。



みどりの子育て広場（豊洲公園）

関連する本計画における新たな視点	視点1、視点2、視点4
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり 2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

（５）区民・事業者・区の協働による取組を加速していくことが必要

中間見直し時点の評価、点検においては、取組が進んでいない施策や更なる推進が必要な施策の取組を進めることが求められています。区だけで取組を推進することが難しい施策については、区民・事業者・区の協働により調査、検討することで、取組を推進していく必要があります。

① 緑化活動を推進していくため、その重要性を伝える機会の充実が必要

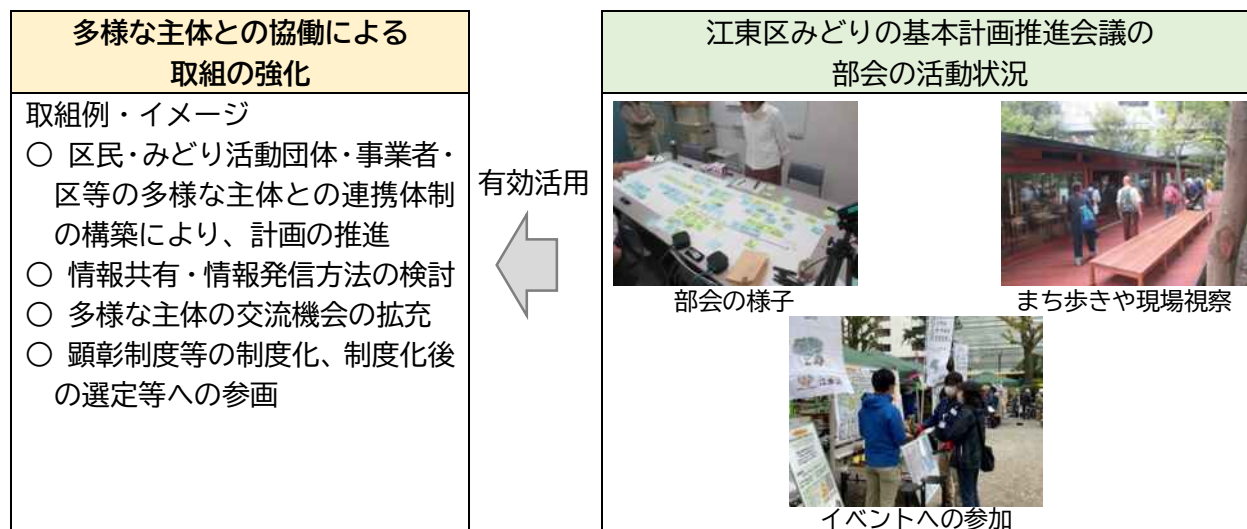
- 令和11年度の目標達成に向けて、区民・事業者との協働による緑化活動を更に推進していくため、その重要性を伝えるイベント等の機会とその内容を充実していく必要があります。
- SNS等を積極的に活用し、みどりの重要性やイベント等の情報を積極的かつ広く発信していく必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点4、視点5
関連する主な施策	4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

② 江東区みどりの基本計画推進会議における部会の位置付けや仕組みづくりが必要

- 「江東区みどりの基本計画推進会議」では部会を設置し、月1回の活動が行われ、みどりのまちづくりに関する提案や緑化イベントへの参加等の活動が活発に行われています。
- 今後は、部会の活動を江東区のみどりのまちづくりに活かすとともに、その取組を広げていくため、部会の位置付けや仕組みづくりが必要です。

〈部会の活動状況及び協働による取組の強化への活用イメージ〉



関連する本計画における新たな視点	視点 5
関連する主な施策	4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり 4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

③ 顕彰制度等の制度化による協働による取組意識の向上が必要

- 制度等について検討段階にある「民間緑化顕彰制度(建築物の緑化に対する顕彰)」、「江東区みどり 100 景」、「みどりの顕彰制度(みどりに関する活動に対する顕彰)」については、具体化を進め、顕彰等による区民や事業者等の緑化に対する取組意識の向上やみどりに対する愛着、誇りの醸成を図っていく必要があります。
- 顕彰された建築物の緑化、みどりに関する活動及び江東区みどり 100 景に選定されたみどりは区内外へと積極的に情報発信し、江東区のみどりの魅力を発信するツールとして有効活用していくことが必要です。

関連する本計画における新たな視点	視点 4、視点 5
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり 4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

④ 森林環境贈与税の有効活用が必要

- 令和元年度から森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、森林環境譲与税が市区町村へ譲与され、令和6年度から森林環境税(国税)が課税されています。
- 森林環境譲与税は、間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備の促進に関する施策に充てることを目的としており、この目的を踏まえ、区では公共施設の木質化にかかる経費に充当し、木材利用の促進を図っていますが、今後、更なる活用方法を検討していくことが必要です。

関連する本計画における新たな視点	視点 2、視点 5
関連する主な施策	4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

